

平成 23 年 4 月

お客さま各位

さがみ信用金庫

東日本大震災により被災された信用金庫に口座をお持ちの皆さまへ

このたびの東日本大震災により、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では震災や原発事故による被災により、一時的にお住まいの地域を離れて避難されている信用金庫のお客さまに対して、下記のとおり、当金庫の窓口で預金の払い戻しをさせていただいております。

1. 対象となるお客さま

次の信用金庫に口座をお持ちのお客さま

- ・ 宮古信用金庫 (岩手県宮古市)
- ・ 杜の都信用金庫 (宮城県仙台市)
- ・ 石巻信用金庫 (宮城県石巻市)
- ・ 気仙沼信用金庫 (宮城県気仙沼市)
- ・ ひまわり信用金庫 (福島県いわき市)
- ・ あぶくま信用金庫 (福島県南相馬市)

()内は本店所在地

2. お支払限度額

1 口座について、1 日 1 回残高の範囲内でかつ 1 0 万円以内。

3. 窓口のお手続き

当金庫の窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、お支払限度額の範囲内で預金の払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

4. 本人確認書類

運転免許証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、外国人登録証明書

以 上